

## 個人情報保護シールの貼り替えのお願い

9月に送付した新しい被保険者証裏面の臓器提供に関する意思表示欄に貼付する個人情報保護シールは、7月に被保険者証をお送りした際に同封した「後期高齢者医療制度のしおり」の10ページと11ページの間に挟んであります。

既に7月に送付した被保険者証裏面に貼付している場合は、貼ったりはがしたりすることが可能な材質のもので、はがして再貼付していただきますようお願いいたします。

なお、うまく貼れなかったり、紛失したりした場合は、新しいものをお送りします。業務課事業管理係（082-502-3010）までお電話ください。